

平成30年11月9日

お客さま各位

ワイエム証券株式会社

相場急変時の投資信託に係るお客様への情報提供について

弊社は金融庁監督指針に示された「お客様に対する説明体制」（市場動向急変時における適時適切な情報提供）について次のとおり通知いたします。

○相場急変時の投資信託に係るお客様通知基準

各月末の基準価額が「1ヶ月前の基準価額より15%以上下落」かつ「3ヶ月前の基準価額より20%以上の下落」の商品を3ヶ月以上保有しているお客様について当該商品の運用状況等をご連絡いたします。また、当該商品の情報は弊社ホームページを通じてご案内いたします。

<該当銘柄>

- ・三井住友・ニュー・チャイナ・ファンド

<ご留意事項>

- ・上記基準に該当した場合、お客様には営業担当者から運用状況等をご連絡いたします。
- ・上記基準に該当しなくともお客様へ情報提供の必要があると判断した場合は情報提供を実施いたします。

以 上

リスク等について

金融商品等にご投資いただく際には、各商品等に所定の手数料等がかかります。国内株式取引の場合は約定代金に対して上限 1.134%(消費税等込み)、ただし、最低手数料 2,700 円(消費税等込み)の委託手数料がかかります。投資信託の場合は、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等には、価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。商品ごとに手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や上場有価証券等書面または目論見書等をよくお読みください。

商号等：ワイエム証券株式会社

金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号

加入協会：日本証券業協会